

特別免許状について

1. 制度の目的・概要

教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者(都道府県教育委員会)の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状。(昭和63年に創設)

2. 担当する教科等

- 小学校、中学校、高等学校における全教科(平成10年に対象教科を拡大)
- 特別支援学校における自立教科等(理療、理容、自立活動など)

3. 授与手続・要件

《授与手続》

- 任用しようとする者(都道府県・政令指定都市教育委員会、学校法人等)の推薦
- 都道府県教育委員会が行う教育職員検定(人物・学力・実務・身体)の合格
(合否決定に際し、学校教育に関する学識経験者等へ意見聴取)

《授与要件》

- 担当する教科の専門的な知識経験又は技能
- 社会的信望・熱意と識見
※平成14年に学士要件を撤廃

4. 授与件数・事例

《授与件数》

(件)

年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数
平成元年	14	平成9年	5	平成17年	35	平成25年	59
平成2年	2	平成10年	1	平成18年	37	平成26年	92
平成3年	2	平成11年	0	平成19年	69	平成27年	215
平成4年	3	平成12年	1	平成20年	56	平成28年	186
平成5年	2	平成13年	4	平成21年	67	平成29年	169
平成6年	12	平成14年	6	平成22年	45	平成30年	208
平成7年	0	平成15年	47	平成23年	39	延べ授与件数 1,478件	
平成8年	1	平成16年	49	平成24年	52		

《事例》

教科	件数	授与者の主な職歴
外国語(英語)	131件	ALT、外国人講師、英会話講師、通訳・翻訳者
看護	36件	看護師、助産師
理科	12件	インターナショナルスクール理科教員
自立活動	11件	作業療法士、看護師
工業	4件	造船会社技師、土木施工管理技士

特別非常勤講師制度について

1. 制度の目的・概要

地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部担任させることができる(昭和63年に創設)。

2. 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部及び小学校のクラブ活動(平成10年に対象教科を拡大)

3. 手続・要件

任命・雇用しようとする者から授与権者(都道府県教育委員会)への届出が必要。
(平成10年に許可制から届出制に変更)

※届出手続きに関して、市区町村教育委員会や学校法人等の負担軽減を図るために、平成30年に「特別非常勤講師の任用に係る授与権者への届出について」を発出

4. 届出件数・事例

《届出件数》

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	4,730	4,599	4,796	4,472	4,235
中学校	2,495	2,466	2,382	2,384	2,505
高等学校	11,458	11,663	11,775	11,916	12,324
特別支援学校	1,378	1,613	1,818	1,604	1,772
合計	20,061	20,771	20,771	20,376	20,836

《事例》

医学・看護 (医師、看護師等)	3,744	外国語(外国語会話を含む) (英会話講師、通訳、ネイティブスピーカー等)		3,731	家庭科教育 (調理師、栄養士等)	1,999	
芸術 (彫刻家、写真家等)	2,373	福祉 (介護福祉士、手話講師等)	1,708	伝統芸能 (能楽師範等)	808	競技スポーツ (元プロ野球選手等)	683
情報 (プログラマー等)	558	茶道・華道 (茶道家、華道家等)	543	書道・書写 (書道家・書道教室講師等)	575	製造現場体験 (建築家、大工等)	230
異文化理解 (通訳、JICA研修員等)	238	野外体験活動 (農家、造園業等)	503	伝統工芸 (陶芸家、宮大工等)	325	地域文化理解 (宮司、元公民館長等)	341
環境教育 (農学研究員、ネイチャーガイド等)	200	朗読 (劇団員、図書館司書等)	175	理容・美容 (美容師、ネイリスト等)	142	その他 (NPO法人代表理事、CGクリエイター等)	1,960

※括弧内が主な職業